

More Empathy More Equality



龍谷大学が行う障がい学生支援
案内パンフレット

共に学ぶ、友と過ごす

障がい学生支援室からのメッセージ

このパンフレットは、障がいのある学生に対して、
本学が行う修学上の配慮や手続きについて紹介するものです。

けれども、障がい学生支援は、
「困っている誰か」のためだけにあるものではありません。
この社会に生きている私たち誰もが、その環境によって、
マジョリティにもマイノリティ（少数派）にもなり得ます。
マジョリティとマイノリティの間にある格差に気付くこと、
他人事ではなく「自分ごと」として捉えること、
「ひとり一人違う」ことを前提とした相互理解を通して、
本学が、「ともに学びあい、育ちあう場」として機能し、
すべての学生がそれぞれの個性にあわせて力を発揮できるよう、
みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

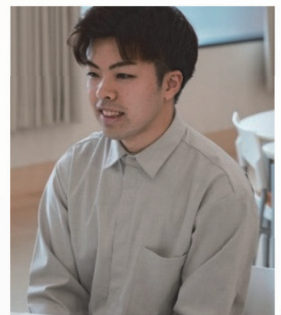
先輩からのメッセージ

私は大学入学後に大きく体調をくずしたことがありました。
突然の出来事に何も分からず、大学のこと、生活のことも、これからどうしていくか
全てが手探りから始まりました。
そんな中で頼らせていただいたのが、障がい学生支援室です。
今後の大学生活におけるサポートなどをしてくださいました。また開室時間にお邪魔して、
自身の近況や悩み事など、お話もたくさんさせていただきました。
大学内にこうした頼れる場所があったことは、本当に大きな支えになったと感じています。
障がいと付き合いながら日常生活を送る中では、大小問わず壁に直面することもあるか
と思います。ぜひ、ひとりで悩まずに、支援室に一歩足を伸ばしてみしてほしいと思います。

【文学部 T】

慣れない一人暮らしや、難しい大学の講義で「生きてるだけで
精一杯！」と感じていたときに支援室の存在を知りました。
支援室の方は些細な悩みから将来のことまで、事務的な手続き
以外でも親切に話を聞いてくださいます。調子が良いときも、
そうではないときも気軽に立ち寄れる支援室は、私にとって
大切な場所になりました。ゆっくりしたいとき、なにか悩みが
あるときに、ぜひ一度支援室を訪ねてみてください。

【文学部 岡崎弾】



ひとりで抱えこまないで

私は重度難聴をもっているので障がい学生支援室からの支援を受けています。入学前に龍大の支援室は支援が手厚いと聞いていたので安心でした。実際に支援室のコーディネーターの方も自分に合った支援方法を一緒に考えてくれます。また講義の際に些細なことで困ったときも相談に乗ってくれます。障がい学生支援室は障がいのある学生の支援をする所といったイメージがあるかもしれませんがそれだけではなく、大学生活に不安があって相談したい時に支援室へ訪れるとコーディネーターの方が相談にのってくれます。相談できる相手がいない時は一度訪れてみてください。

【法学部 D】

私は現在、空きコマで暇ができた時や、集中して作業したい時などによく利用しています。支援室の先生には、アルバイトに関する相談をよくしていました。学生生活への不安や悩みに限らず、「大学生としてこんなことに挑戦したい」などがあれば、いつでも先生方は相談に乗ってくれます。それに、水曜日の昼休みには政策学部の学生団体が来てお昼ご飯会を行なっています。毎週、いろんな話で盛り上がっていて、友達作りに困ることはないと思います。何か困っていることがあれば、ぜひ支援室へ立ち寄ってみてください！

【政策学部 稲森爽馬】

私は支援室でPCテイクを受けています。初めは大学でしっかり講義がうけられるか不安でしたが、PCテイクがあるおかげで安心して授業を受けることができています。支援室はアットホームな所です。職員さんや先輩と楽しく過ごしています。何か不安なことがあれば一度支援室に相談に訪れることをお勧めします。

【社会学部 谷村】



【先端理工学部 野村】

私はテイクの一人です。テイクとは、聴覚に障がいのある学生の講義に同席して、雑談なども含め先生方が話している内容を伝える存在です。テイクとして私は支援室を何十回も訪れていて、そのほとんどのタイミングで支援室には多くの人たちがいます。おしゃべりしてる人、勉強してる人、悩み相談してる人など、様々な人がいます。利用学生や学生スタッフも良い人ばかりで、困ってることを質問したらすぐ分かりやすく返答してくれます。つまり支援室はあったかい場所ということです。大学生活で色々と不安なことはたくさんあると思います。私も色々と不安なことがあります。でも、相談したらすっかり消えることもあります。誰かに自分の悩みを知ってほしい、相談したい、そんなときはぜひ支援室に訪れてみてください。

龍谷大学における障がい学生支援

1. 基本的な考え方

- (1) すべての学生に対する修学支援の一環として「障がい学生支援」をとらえ、各部署が主体的に関わり、専門性のある支援体制を確立する。
- (2) 修学の権利の主体が学生本人にあることを踏まえ、学生の要望に基づいた調整を図る。
- (3) 障がいのある学生の内発的主体性を育み、自立と社会参加につながる支援を行う。
- (4) 障がいの有無にかかわらず、学生が共に学びやすい環境づくりに努める。
- (5) 学内・外の関係機関と有機的な連携に基づく支援を行う。
- (6) 個々の状態や障がいの特性に応じ、適宜改善する姿勢で取り組む。
- (7) 合理的配慮は、学生との建設的対話による合意形成に基づき提供する。

2. 大学における合理的配慮

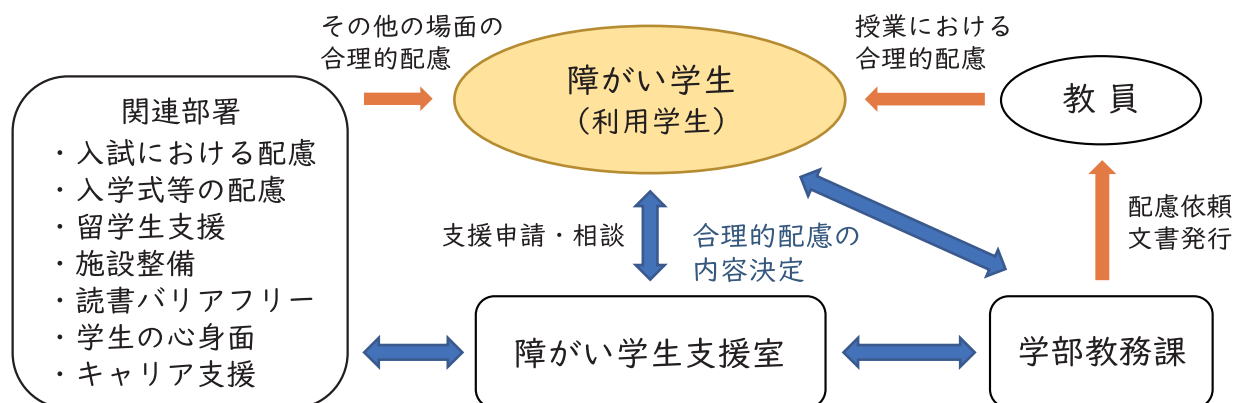
大学における合理的配慮とは、障がいのある学生が「教育を受ける権利」を享有・行使できるよう、大学が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。障がいのある学生に対して、状況に応じて、個別に必要とされるものであり、かつ大学に対して過度の負担を課さないものとされています。

合理的配慮は、障がい者が受ける制限は、障がいのみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとのいわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえたものです。

3. 支援の体制

原則として、支援は本人の申し出により行います。

学生本人、障がい学生支援室、所属する学部・大学院（教務課）の三者による「建設的対話」に基づき、必要な合理的配慮の内容を決定し、授業やその他の場面における配慮を実施します。



相談窓口

相談を必要とする方は、所属する学部の「教務課」または「障がい学生支援室」にお尋ねください。もちろん、龍谷大学のあらゆる部署や教職員も相談をお受けします。

支援の流れ

障がい学生支援室では、障がいのある学生の人権を支援の中心に据え、学生の状態を「学習面」のみならず、「健康面」「生活面」「社会活動面」等多面的に捉え、教職員や学外関係機関との協働による「対話型支援」を目指しています。

Step 01

問い合わせ・相談

相談を希望する学生は、障がい学生支援室にご連絡ください。
※裏面の連絡先を参照



Step 02

コーディネーターとの面談

面談により修学上の困りごとや障がいの状況等の確認を行いますので、以下の書類を作成してご持参ください。

- ・別紙「相談受付票」※下記参照



建設的対話



Step 03

合理的配慮申請

合理的配慮を申請する学生は、以下の書類を作成・準備して障がい学生支援室に提出してください。

- ・別紙「建設的対話による合理的配慮申請書（様式Ⅰ）」※下記参照
- ・診断書、障害者手帳等の写し（コピー）※該当者のみ



Step 04

配慮内容の決定・支援実施

学生本人、障がい学生支援室、所属する学部・大学院による建設的対話に基づき必要な合理的配慮の内容を決定し、所属する学部・大学院から学生本人および科目担当教員に周知（配慮依頼文書の発行）を行った上で、開始します。



Step 05

フィードバック

配慮開始後も必要に応じて、状況の確認や見直しを行い、配慮内容を調整します。

※様式は以下の障がい学生支援室のホームページからダウンロードできます。
<https://www.ryukoku.ac.jp/support/student.html>

修学支援の内容

配慮内容は、コーディネーターとの面談及び根拠資料の提出を経て決定されます。

見ることへのサポートが必要な方

困りごとの例	教材を読み取るのが難しい（教科書・プリント・板書など） 移動の際の危険察知が難しい
サポートの例	授業資料・試験問題などの点訳・墨訳・拡大・対面朗読 レポートおよび卒業論文の墨訳 ガイドヘルプ（学内移動） 授業補助、授業の参加方法の調整、支援機器の持ち込み
貸出備品の例	録音機器：ICレコーダー PC関連：音声読み上げ用PC

きくことへのサポートが必要な方

困りごとの例	話している内容がきこえない／きこえにくい 話を聞きながらノートを取るのが難しい 聴覚過敏があり周囲の声を取り入れすぎる グループ討議などで議論についていくのが難しい
サポートの例	情報保障（ノートテイク・代筆・手話通訳） 音声認識ソフトの利用、映像文字起こし、字幕付け ノイズキャンセリングイヤホンの使用
貸出備品の例	録音機器：ICレコーダー PC関連：ノートテイク用PC その他：音声送信機、簡易筆談用具



動くことへのサポートが必要な方

困りごとの例	学内移動が難しい 書く、持つ、食べる、操作するなどが難しい 運動制限のため実技によってはできないことがある
サポートの例	教室移動をなるべく最小限にする 車椅子で利用可能な教室に配置する 大学構内での介助者による生活援助（一定の要件あり） 障がいに応じた変更・調整を行う
貸出備品の例	録音機器：ICレコーダー PC関連：記録用PC 介助用：車椅子



読み書きへのサポートが必要な方

困りごとの例	文字を読むのが難しい／文字を書くのが難しい 筆記による回答に時間がかかる
サポートの例	授業資料を電子データで提供する パソコンの持込を許可する 筆記試験の時間を延長する
貸出備品の例	録音機器：ICレコーダー

コミュニケーションへのサポートが必要な方

困りごとの例	抽象的な内容を理解しにくい 考えをまとめて言語化することが難しい 自分の意見が言えない（極度に緊張する）
サポートの例	重要な情報を強調し、やるべきことを具体的に指示する 実験やグループワーク時の役割を明示する 発言を求めず、事後に課題や指導の対応を行う

注意・集中へのサポートが必要な方

困りごとの例	注意・集中を持続させにくい、不注意によりミスを生じやすい 複数の作業を同時に行うことが難しい
サポートの例	重要事項はオンラインにより指示する ノイズキャンセリングイヤホン、ヘッドフォンの装着許可
貸出備品の例	録音機器：ICレコーダー

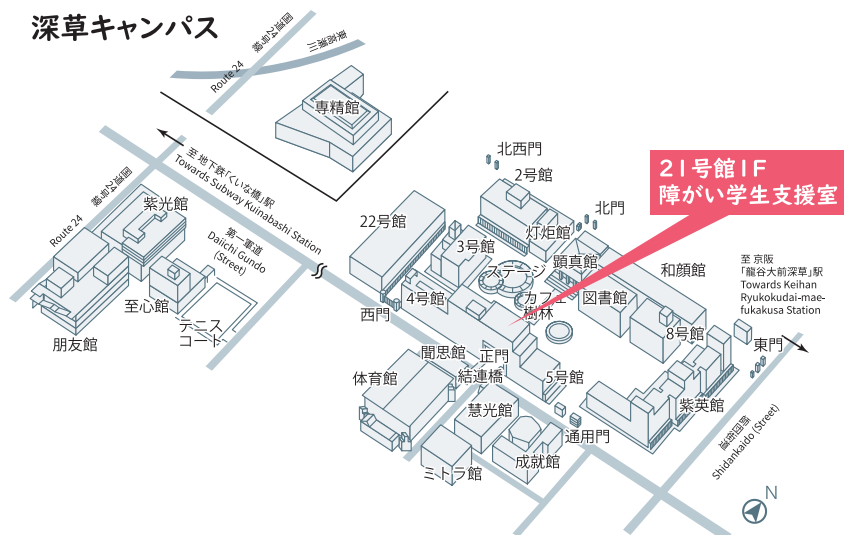
その他のサポートが必要な方

困りごとの例	大勢の人がいる教室に入るのが不安 座席によっては不安や緊張が極度に高まる 学内で食事が取れない、一人で過ごせない
サポートの例	別室受験、授業の途中入退室を認める 座席について配慮する 空き時間を過ごすための居場所を提供する

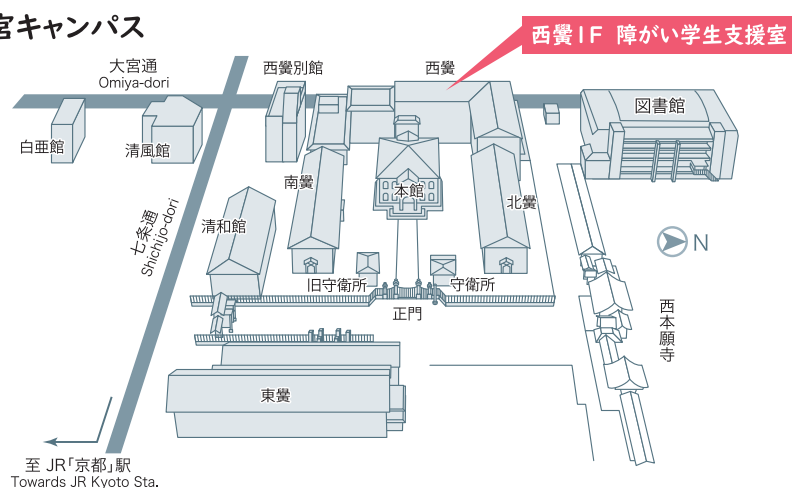


障がい学生支援室の交流・相談スペース（深草、大宮、瀬田）

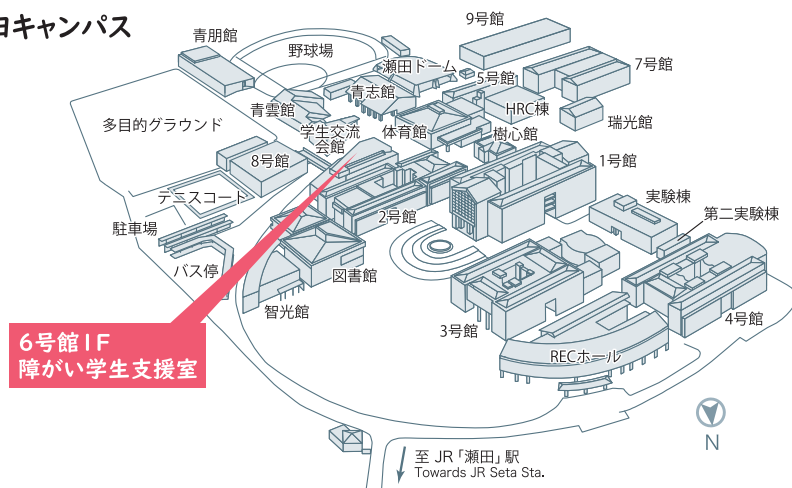
深草キャンパス



大宮キャンパス



瀬田キャンパス



【このパンフレットに関する問い合わせ先】

龍谷大学 障がい学生支援室

<深草・大宮キャンパス>

電話番号：075-645-5685

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 21号館1階（深草キャンパス）

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1 西翼1階（大宮キャンパス）

<瀬田キャンパス>

電話番号：077-544-7216

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5 6号館1階

※開室日、開室時間等は変更する場合がありますので、
ウェブサイトで最新情報をご確認ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/support/index.php>

【発行責任者】 龍谷大学障がい学生支援室

【発行年月】 2025年4月